

令和元年度 一般会計歳出第4款1項1目 13節(1)

受付 番号	種目番号 —	連絡先	委託担当 文化観光局横浜魅力づくり室企画課 担当者名 藤倉 靖幸 TEL 671-4142
----------	-----------	-----	---

設 計 書

- 1 委託件名 令和元年度「ピカチュウ大量発生チュウ！」に関する経済波及効果調査業務委託
- 2 履行場所 横浜市内
- 3 履行期間（期限） 契約締結日から令和元年12月27日まで
- 4 契約区分 確定契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現場説明 不要
- 7 委託概要 「ピカチュウ大量発生チュウ！」によってもたらされる、市内経済波及効果等を調査及び推計、分析する。

8 部 分 扱

する (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業務内容	履行 予定期	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)

代 金 額 (概 算 金 額)

内訳 業務 価格
(概算金額)

消費稅相當額 (概算金額)

仕様書

1 業務名称

令和元年度「ピカチュウ大量発生チュウ！」に関する経済波及効果調査業務委託

2 履行期限

契約締結した日から令和元年12月27日（金）まで

3 業務目的

令和元年度「ピカチュウ大量発生チュウ！」開催に係る事業評価、及び次回以降の開催の参考とするため、経済波及効果等の測定調査・分析を実施する。

4 調査対象場所・期間

「ピカチュウ大量発生チュウ！」主会場（グランモール公園、横浜赤レンガパーク、臨港パーク）

イベント実施期間：令和元年8月6日（火）から12日（月・祝）まで

（参考）主会場でのプログラム実施時間

19時から21時で2～3回実施

5 業務内容

（1）「ピカチュウ大量発生チュウ！」開催に伴う経済波及効果の調査

ア 経済波及効果等測定計画策定

・本業務委託の全体計画を横浜市と協議の上策定し、調査前に提示すること。

イ 消費動向調査票作成

・横浜市と協議の上、調査項目を決定し作成・印刷すること。なお、紙媒体でなくとも可だが、同様の調査ができるものとする。

ウ 来場者アンケート調査

・「ピカチュウ大量発生チュウ！」主会場での聞き取り調査とする。

・主会場にて、イベント実施期間のうち平日のうち2日間、土日祝のうち2日間の計4日間で計500票の得票数を目標とし、具体的な回収目標数を横浜市と協議の上、決定すること。

（2）「ピカチュウ大量発生チュウ！」開催に伴う経済波及効果の推計、分析

ア 来場者アンケート入力及び集計

イ 経済波及効果の推計

（ア）来場者消費支出による経済波及効果の推計

・来場者数等の基礎データは、横浜市が受託者へ提供する。

（イ）主催者調達による経済波及効果の推計

・開催準備及び開催活動に伴う事業費及びその使途は、横浜市が受託者に提供

する。

ウ 経済波及効果の分析

- ・上記推計を基に、分析・検証を行うこと。

エ 調査結果報告書作成

報告書を作成するほか、A4版1枚程度の概要版を作成すること。

6 成果品

- (1) 報告書 5部 (A4版、テキスト形式)
- (2) 本業務委託により作成した関連資料 1部
- (3) 本業務委託により実施したアンケート集約データベース
(列:アンケート項目、行:対象者)
- (4) 電子納品 (対象:報告書及び資料) 1部
- (5) 納品先 横浜市文化観光局企画課

7 条件等

業務の実施にあたっては、次の事項に十分配慮すること。

- (1) 横浜市と十分な協議を行いながら進めることとし、この仕様書に特に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、横浜市の契約規則や委託契約約款などの定めるところによるほか、別途協議の上、決定するものとする。
- (2) 業務の検討内容及び進行状況等について公表している又は横浜市が認めた情報以外の情報を外部に漏らしてはならない。
- (3) 本委託に基づく成果は横浜市に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。
- (4) 横浜市は、本委託に基づく成果を他の調査の基礎資料として活用することができるものとする。
- (5) 個人情報の取扱については、受託者は別添の個人情報取扱特記事項を遵守すること。